

満 20 歳・30 歳・40 歳・50 歳・60 歳・70 歳 の

廿日市市民のみなさまへ

(令和 8 年 4 月 1 日時点の年齢)



健康はつかいち21
イメージキャラクター
「ハツラツはっちゃん」

節目歯科健診

を受けましょう！

10 年に 1 度



で受けられるチャンスです！

歯を失う主な原因である**歯周病**は痛みがほとんどないため、
気付いたときには重症化していたということも少なくありません。
歯科医院で定期的にチェックをすることが大切です。



対象者

廿日市市民で、以下の年齢に該当する人

20歳	平成17年(2005)4月2日～平成18年(2006)4月1日生まれ
30歳	平成 7年(1995)4月2日～平成 8年(1996)4月1日生まれ
40歳	昭和60年(1985)4月2日～昭和61年(1986)4月1日生まれ
50歳	昭和50年(1975)4月2日～昭和51年(1976)4月1日生まれ
60歳	昭和40年(1965)4月2日～昭和41年(1966)4月1日生まれ
70歳	昭和30年(1955)4月2日～昭和31年(1956)4月1日生まれ

健診内容

問診、歯と歯ぐきのチェック

※健診の結果、歯石除去や治療が必要な場合は、別途費用負担が発生します。また、定期受診や治療中の方は、受診券が使用できない場合がありますので、事前に歯科医院にご相談ください。

受診方法

受診券 が届きます

対象の方に**5月末頃**
送付します

申込み

希望する歯科医院へ
直接予約してください

受診する

受診券・マイナ保険証等を
持参し歯科健診を受診

自己負担額

500 円

※市民税非課税世帯・生活保護世帯に該当する方は、令和 8 年 6 月 1 日以降に、受診券と本人
確認書類を持って健康推進課・各支所の窓口で申請すると自己負担額が無料になります。

実施期間

令和 8 年 **6 月 1 日** ～ 令和 9 年 **3 月 3 1 日**

問合せ先：廿日市市健康推進課 電話(0829)20-1610